

第1回ワーキンググループ後の追加意見（岡本委員）

本件の主旨につきましてはWG時のご説明で理解をしておりますが、契約という実務を鑑みた場合に困難な点が多くあると想定されます。

1. 最適配置提案について

本提案は主にコスト削減を目指し調達者の事務所配置などオーダーメイド的に「最適」を検討提案するものであり、国及び独法においても個別提案が必要になります。

WG時にも発言があったように調達時期が毎年期末時期に多くあるため、応札者側の対応が難しくなり非現実的です。

2. リユース機の使用提案について

現在複写機の多くは海外生産を各メーカーは選択しており、機器のリユースの為には海上輸送などによる環境負荷が懸念されます、また用紙への印字の際のトナー定着は各社省エネのために技術革新を進めておりリユース機の使用はその省エネ技術を放棄することとなり結果環境負荷が大きくなると思われます。

3. 入札方法について

「資料3」にある②契約方式において入札価格及び環境性能を総合的に判断するとあるが判断評価基準を明確に示すことが難しくCO₂換算方法も統一基準となっていない現在は定量的に公正な判断が下せない懸念があります。例えば貴省の進める「見える化」の一環である[カーボンフットプリントISO国際標準化]の基準を採用する前提で実施時期を見定めるべきであると思います。

4. 温室効果ガス排出削減について

[参考1]にある「OA機器のリモートサービスの実施」を入札条件に加えることは可能と思われます。但し調達機器が外部ネットワークに機器を接続することが可能な場合の限定になり、セキュリティ対応の問題が新たに発生し全ての入札条件にすることは無理があります。(スタンドアロンでの使用予定の複写機などはリモートサービス不可能)

以上